2026年11月９日

各　位

会 社 名　　株式会社トヨコー
代表者名　　代表取締役 CEO　豊澤 一晃
（コード：341A、東証グロース市場）
問合せ先　　取締役 CFO　白井 元
（TEL. 0545－53－1045）

調査委員会の設置及び2027年３月期第２四半期決算発表の延期並びに半期報告書の提出期限の延長申請検討に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において調査委員会を設置するとともに、2026年11月11日を予定しておりました2027年３月期第２四半期に係る決算発表を延期することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．調査委員会設置の経緯

当社では、提出済の2026年３月期有価証券報告書において、決算月に検収済かつ未出荷で売上計上していた計４件（計 457 百万円（税別））の取引に関しまして、そのうち３件については、その後に出荷及び販売代金の回収を行ったものの、残り１件については、当初の入金予定期日を過ぎても未出荷及び販売代金が未回収となっております。

この１件に関し、①2026 年３月末時点では収益を認識できなかったのではないか、また、残り３件を含む計４件に関し、②出荷が未了である中で、2026 年３月に売上計上を行ったことは合理的な判断であったのかについて、会計監査人から指摘があり、2026 年３月期の当該４件の売上計上の適否に関して疑義（以下「本件疑義」といいます。）が生じております。

このため、当社は、当社と利害関係を有さない外部専門家や社外取締役により構成される調査委員会を設置し、本件疑義に関して専門的な知見を活用した網羅的かつ深度ある調査を実施することといたしました。

２．調査委員会の構成及び調査の目的

調査委員会の構成は以下のとおりです。

委員長	矢田 悠	ひふみ総合法律事務所、弁護士・公認不正検査士
委員	佐々木 輝	社外取締役（常勤監査等委員）、公認会計士
委員	阿部 洋	社外取締役（監査等委員）、公認会計士
委員	川添 文彬	社外取締役（監査等委員）、弁護士

調査委員会の調査の目的は以下のとおりです。

① 本件疑義に関する事実関係の解明
② 本件疑義による当社財務諸表等への影響の検討
③ 発生原因の分析
④ 再発防止策の提言
⑤ その他調査委員会が必要と認めた事項

３．決算発表の延期

上記調査委員会による調査結果を経て、会計監査人による追加的な監査手続等が必要なため、半期報告書の提出期限までに監査報告書を受領できない見込みとなっております。このため、2026年11月11日に予定しておりました 2027 年３月期第２四半期決算発表は延期することとし、半期報告書の提出期限の延長申請についても、準備を進めております。

延期後の決算発表日程等につきましては、確定次第速やかに公表いたします。

４．業績に対する影響

2027 年３月期業績予想に影響が生じる場合は、速やかに公表いたします。

５．今後の予定

当社は、調査委員会による調査に全面的に協力し、本事案の事実関係の確認を進めてまいります。調査結果につきましては、調査報告書を受領後、速やかに公表する予定です。また、調査委員会からの提言を踏まえ、必要な対応を適切に講じてまいります。

株主並びに関係者の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

以上